【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2026年11月18日
【会社名】	株式会社サンマルクホールディングス
【英訳名】	Saint Marc Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　藤川　祐樹
【本店の所在の場所】	岡山市北区平田173番地104
【電話番号】	０８６－２４６－０３０９（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　　難波　篤
【最寄りの連絡場所】	岡山市北区平田173番地104
【電話番号】	０８６－２４６－０３０９（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　　難波　篤
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【提出理由】

株式会社サンマルクホールディングス（以下「当社」）は、2026年11月18日開催の取締役会において、2027年４月１日を効力発生日として、当社100%連結の特定子会社である株式会社サンマルクカフェ（以下「サンマルクカフェ」）の吸収合併を行うことを決議し、同日付で合併契約を締結致しましたので、金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号及び第７号の３の規定により、本臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

１．特定子会社の異動に関する事項（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条２項３号に基づく報告）

（１）当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

商号	株式会社サンマルクカフェ
本店の所在地	岡山県岡山市北区平田173番地104
代表者の氏名	代表取締役社長　小山　典孝
資本金の額	100百万円（2026年３月31日現在）
事業の内容	サンマルクカフェの経営

（２）当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

① 当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前：2,000個

異動後：－個

② 総株主等の議決権に対する割合

異動前：100%

異動後：－%

（３）当該異動の理由及びその年月日

① 異動の理由：当社が、当社の特定子会社である株式会社サンマルクカフェを吸収合併することにより、同社が消滅し子会社でなくなるためであります。

② 異動の年月日：2027年４月１日（予定）

２．吸収合併に関する事項（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条２項７号の３に基づく報告）

（１）当該吸収合併の相手会社に関する事項

イ　商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社サンマルクカフェ
本店の所在地	岡山県岡山市北区平田173番地104
代表者の氏名	代表取締役社長　小山　典孝
資本金の額	100百万円（2026年３月31日現在）
純資産の額	8,366百万円（2026年３月31日現在）
総資産の額	13,502百万円（2026年３月31日現在）
事業の内容	サンマルクカフェ事業

ロ　最近３年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

決算期	2024年３月期	2025年３月期	2026年３月期
売上高　（百万円）	22,045	22,466	23,793
営業利益または営業損失（△）（百万円）	△37	472	1,123
経常利益　（百万円）	69	727	1,289
当期純利益または当期純損失（△）（百万円）	△86	295	896

ハ　大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

株式会社サンマルクホールディングス 100%

ニ　提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	当社は、サンマルクカフェの発行済株式のすべてを所有しております。

人的関係	当社は、サンマルクカフェに対して、取締役３名及び監査役１名を派遣しております。
取引関係	当社は、サンマルクカフェに対して、グループ共通インフラ機能の提供等の取引を行っております。

（２）当該吸収合併の目的

当社グループは、多業態による外食チェーンを展開しております。持株会社である当社は外食事業に共通する管理、店舗開発、業態開発、商品開発、教育等の機能を担うことで事業管理の効率化を図り、事業の執行については、業態ごとに事業子会社に委譲することで責任や権限を明確にし、顧客満足の向上を追求すべく経営に取り組んでまいりました。

現在、株式会社サンマルクカフェの第39期が進行しておりますが、期間限定商品の投入や販促施策の強化、店舗運営の効率化を進めているものの、原材料費・人件費・物流費等の上昇が継続している環境下においてこれらコストの上昇圧力を十分に吸収するには至っておらず、更なる収益力向上が課題となっており、ビジネスモデルの再構築の必要性を検討した結果、同社を当社に吸収合併し、サンマルクカフェ事業部として当社が直接運営する体制へ移行することで、経営資源の集約及び組織運営の効率化を図り、迅速な意思決定と収益力の向上を実現するとともに、将来的な店舗網の拡大による持続的な成長を目指すこととといたしました。なお、本吸収合併後の当社の国内事業連結子会社は６社となります。

（３）当該吸収合併の方法、吸収合併に係る割当ての内容、その他の吸収合併契約の内容

イ　吸収合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式で、サンマルクカフェは解散いたします。

なお、本合併は、当社において会社法第796条第2項に定める簡易合併であり、サンマルクカフェにおいては会社法第784条第1項に定める略式合併であるため、それぞれ株主総会の決議による承認を得ることなく実施いたします。

ロ　吸収合併に係る割当ての内容

100%子会社との合併であり、金銭等の交付は行いません。

ハ　その他の吸収合併契約の内容

①　合併の日程

サンマルクカフェ合併契約書承認取締役会	2026年11月18日
当社合併契約書承認取締役会	2026年11月18日
合併契約締結日	2026年11月18日
合併期日	2027年４月１日（予定）
合併登記	2027年４月２日（予定）

②　合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

（４）当該吸収合併に係る割当ての内容の算出根拠

該当事項はありません。

（５）当該吸収合併後の吸収合併存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社サンマルクホールディングス
本店の所在地	岡山県岡山市北区平田173番地104
代表者の氏名	代表取締役社長　藤川祐樹
資本金の額	4,738百万円（2026年３月31日現在）
純資産の額	現時点では確定しておりません。
総資産の額	現時点では確定しておりません。
事業の内容	フランチャイズチェーンシステムを含むレストラン及びカフェ等の事業を行う子会社の経営管理等

以　上